

第 3 章

復 元 設 計

第一節 大洲城天守について

一 近世城郭の歴史と大洲城

日本の城郭は古代まで遡る長い歴史がある。しかし、一般に城という言葉から連想する天守や高い石垣をそなえた城郭の出現は、戦国時代末のことである。

天守の起源に関しては諸説がある。現在残されている同時代史料の中で、天守について記された最も古い史料は元亀年間（一五七〇～一五七二）のものである。しかし、それを遡る永禄年間（一五六〇年代）には、天守と呼ばれるに相応しい建物の存在が認められ、天守の出現時期はおおよそこの頃と考えても良からう。降って天正四年（一五七六）から築造が始まった織田信長の安土城天守（図版二）は、外観五層、内部は地階を入れて七階建ての本格的な天守であった。天正十年（一五八二）に焼失するまでのわずか数年の存在ながら、天守の始まりを安土城天守とする伝聞が多く存在する事から、その重要性が窺える。また安土城は天守台や各曲輪を高い石垣をもって築いており、その点でも同時代の他の城郭と一線を画す存在であった。

信長の死後、羽柴（豊臣）秀吉は天正十一年（一五八三）から大坂城天守（図版二）を築造する。大坂城天守は外観五層、内部は地階を入れて八階建ての天守で、信長の後継者たる秀吉のシンボルとなる建物であった。秀吉はその軍事力を背景に、信長が成し遂げられなかった天下統一を強力に推し進める。秀吉は新たな支配地において、旧支配層の城郭を廃城にする一方、領国経営に重要な城郭の築城と整備を行い、天守や櫓

などの建築と石垣を有する城郭が各地に築かれた。天正十三年（一五八五）六月には四国へ出兵し、八月には四国全域を平定した。ここに、大洲城の近世城郭としての歴史が始まった。新たな支配者として大洲城に入城した小早川氏、戸田氏、藤堂氏らによって大洲城は中世城郭から近世城郭へと変貌していった。

慶長三年（一五九八）に豊臣秀吉が亡くなると、関ヶ原の合戦で勝利を収めた徳川家康が新たな天下人として力を振るうようになる。慶長十一年（一六〇六）には徳川将軍のシンボルとして江戸城天守（図版三）の築造に着手した。この天守は外観五層、内部は地階を入れて六階の天守で、高さは五〇メートル近い巨大な天守であった。慶長年間（一五九六～一六一四）は、全国に天守が幾つも造られ、近世城郭における天守築造の最盛期であった。現存する天守で世界遺産に登録された姫路城天守（図版四）もこの時期に造られた天守である。

しかし、元和元年（一六一五）の大坂夏の陣によって豊臣氏が滅んだ後、状況は一変した。『二国一城令』や『武家諸法度』によって、城郭は幕府の管理下におかれ城郭の修理さえ届出が必要となった。大洲城も例外ではない。版籍奉還まで大洲藩主であった加藤家に所蔵されている絵図の中に幕府へ届け出た修理願いをまとめた絵図がある。そこからは堀の底さらいに至るまで、幕府に申請しその許可を得ていたことが分かり、城郭統制の実態が垣間見られる。ここにおいて近世城郭の歴史は大きな転機を迎えた。これ以降城郭はその維持管理が中心となり、新規の築城はごく少数の例外を除いて行われなくなった。

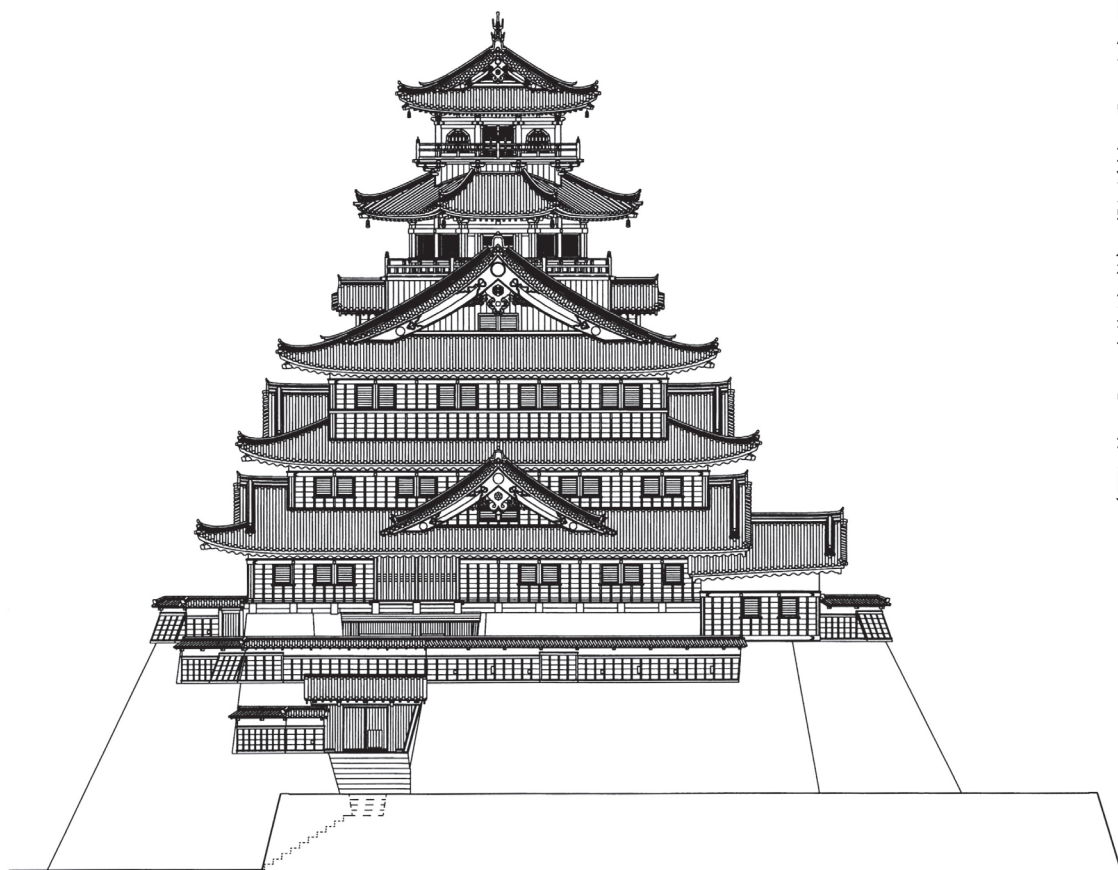
大洲城は、肱川のほとりの小高い丘（地藏ヶ岳）を中心に造られている。丘の北東斜面は急峻で直下を肱川が流れており、天然の要害を成し

ている。城は丘の上を本丸とし、中腹から麓にかけて本丸を半ば囲うように、藩主の御殿や大洲藩の藩政の中樞を担う施設のある二の丸がある。二の丸の南と西側には内堀を隔てて重臣たちの屋敷が並ぶ三の丸がある。三の丸の東端には大手門を、南端には搦手門を設け、これらが大洲城の主な出入り口となっている。三の丸と城外とは外堀と小高い丘の嶺線に巡らした塀によって隔てられている。

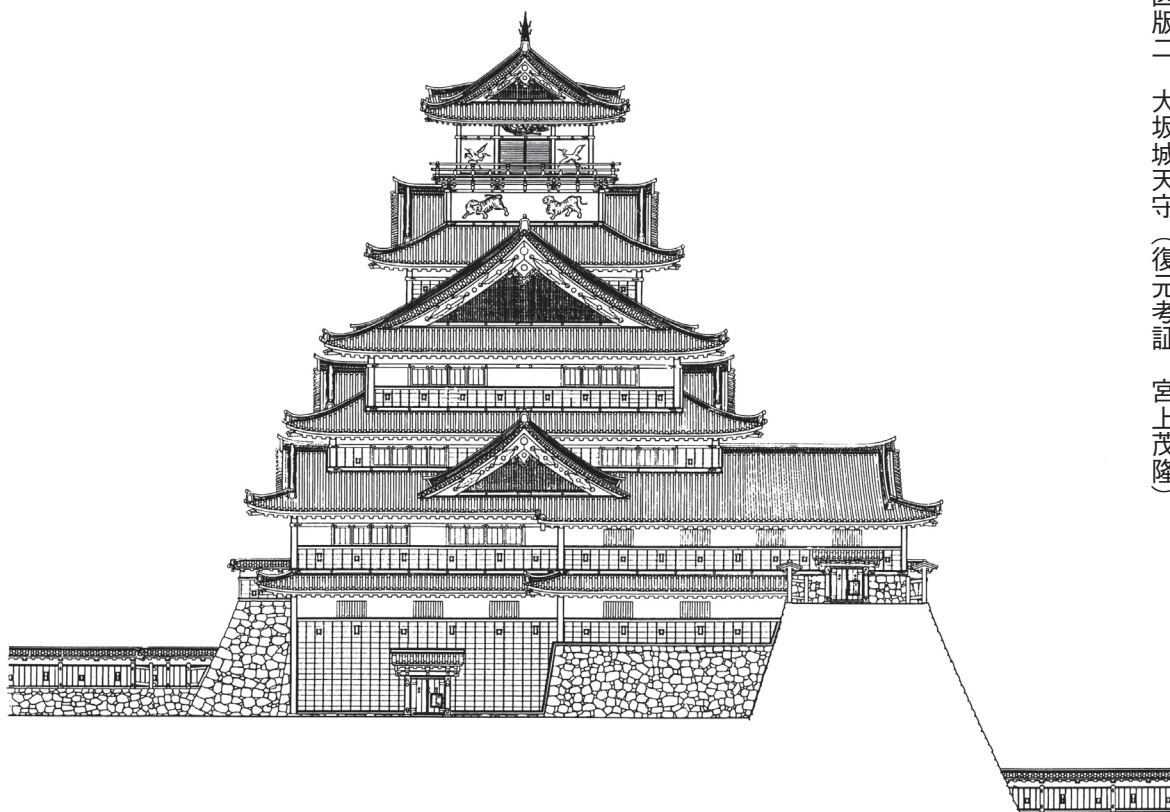
主な城下町は城の東側の肱川と山に挟まれた地に営まれている。その東端には肱川の渡し場へ繋がる街道がある。城下町の南側にも堀で囲われた武家屋敷が連なり、背後の山の谷筋に営まれた寺とともに、いざという時の防御拠点となるように考慮されている。肱川の対岸の街道沿いにも城下町が造られている。

天守は本丸の西北隅に位置しており、城下町からは本丸の多聞櫓に隠れて良く見えない。(図版五) 逆に西北から見ると天守の姿が最も良く見える。(図版六) これは肱川からの景観を意識した配置と考えられ、大洲城にとって肱川が如何に重要な存在であったかがわかる。

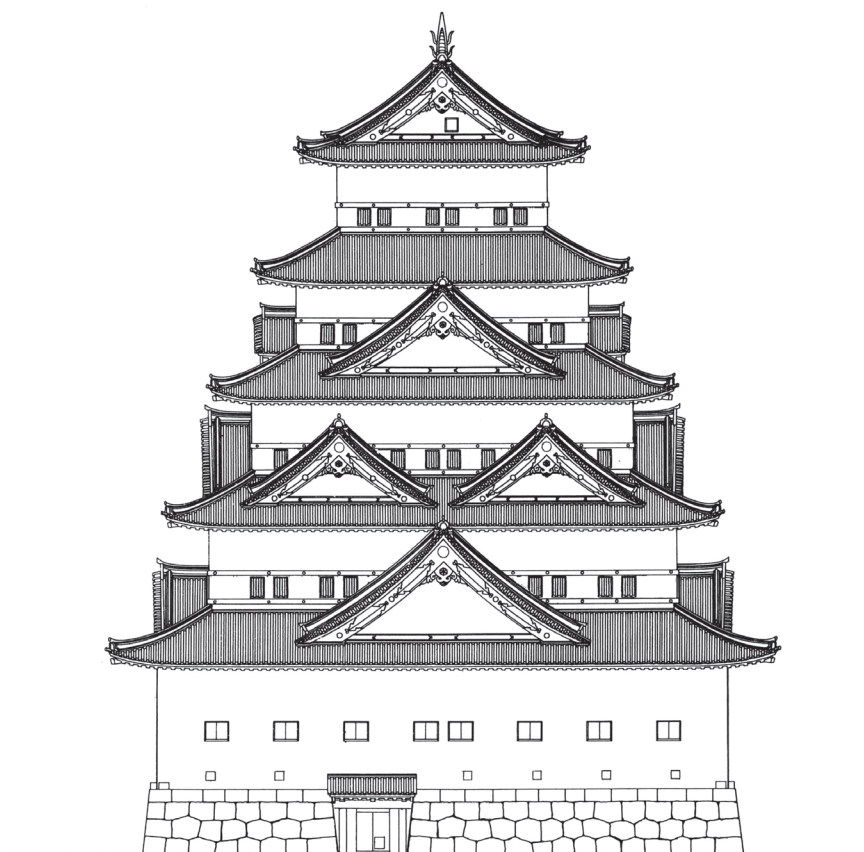
図版一 安土城天守（復元考証 宮上茂隆）



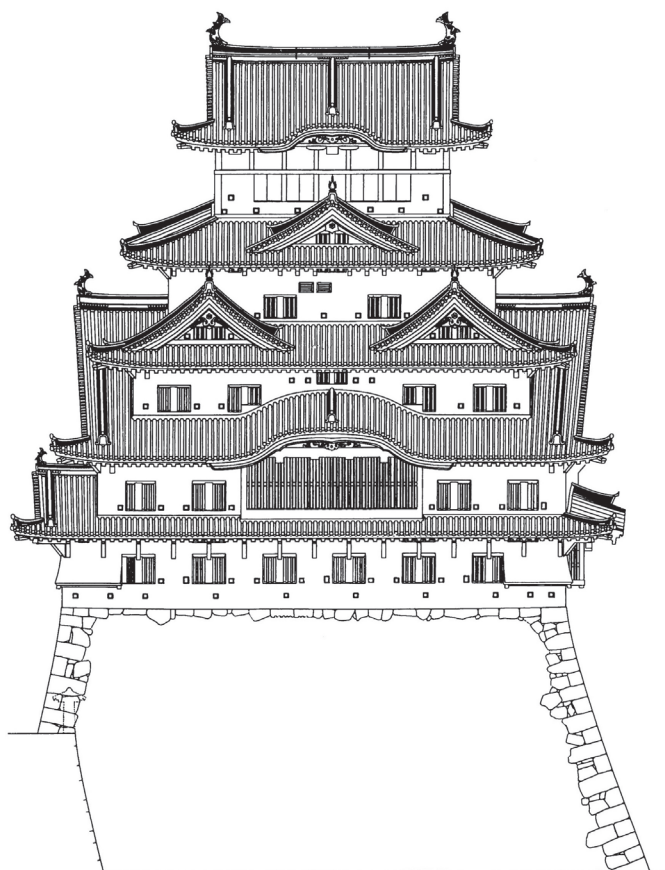
図版二 大坂城天守（復元考証 宮上茂隆）



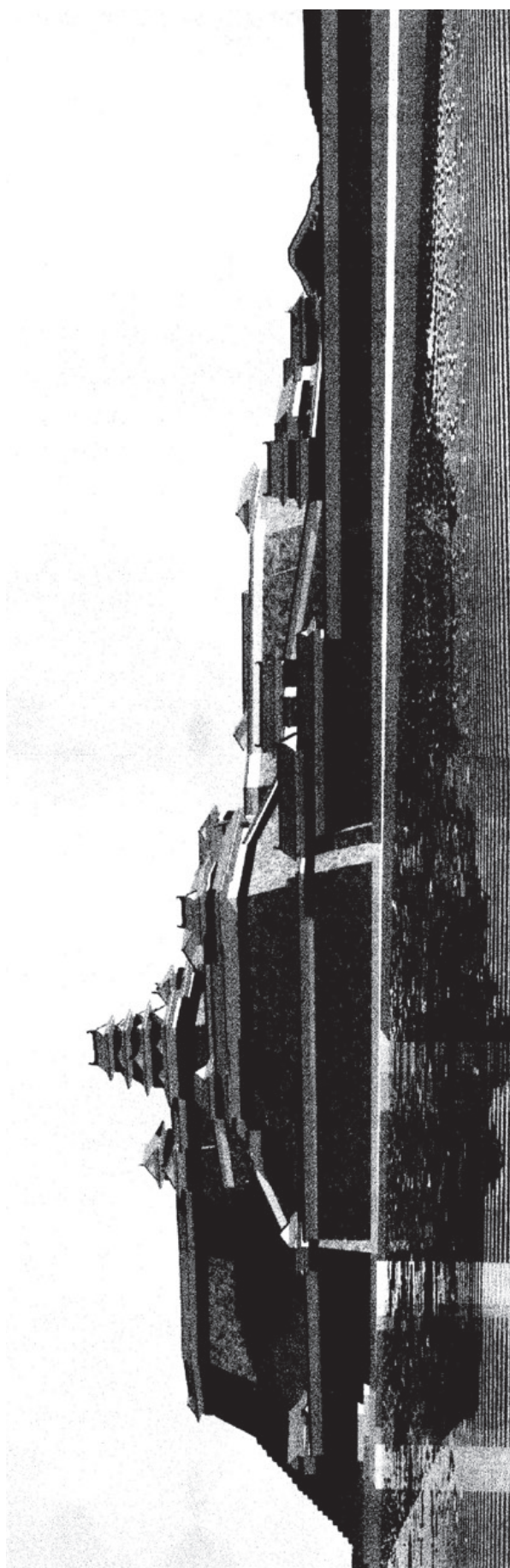
図版三 江戸城天守（復元考証 宮上茂隆）



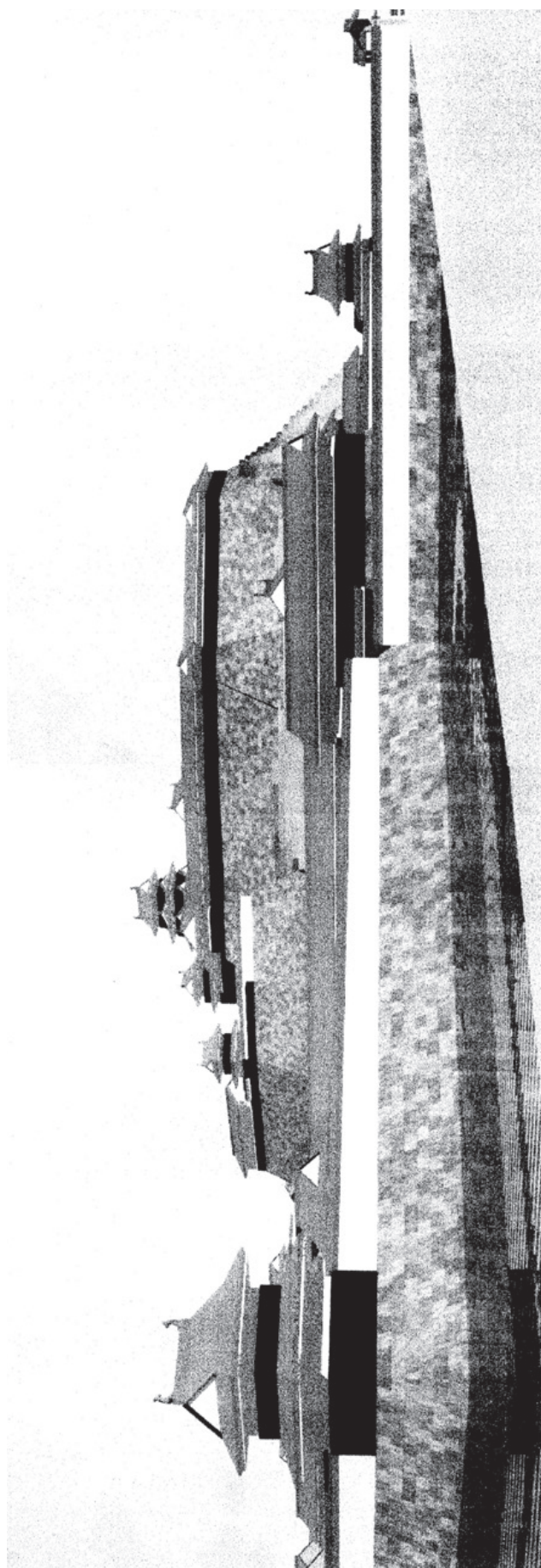
図版四 姫路城天守（日本建築史基礎資料集成 十四 城郭Ⅰより）



図版五 大洲城天守（肱川から）



図版六 大洲城天守（城下町から）



二 大洲城の研究史

大洲城に関する研究は戦前よりなされており、昭和十二年には郷土史家の城戸通徳氏が『大洲城史』の論文を発表され大洲城の歴史について具体的な考察を行っている。しかし、天守に絞って見た場合、建築史家の城戸久氏の論文がその嚆矢といってよいであろう。城戸氏は戦前から戦後に渡り城郭研究の中心におられ、城郭建築について多くの重要な論文を発表されている。大洲城についても昭和十八年に書かれた『伊豫大洲城天守考』において天守の考察を行われている。その中で氏は天守の模型である天守雛形について触れ、天守雛形の平面実測図より天守の各階の平面について具体的に考察されている。大洲城天守内部の特徴である心柱についても触れられている。さらに明治の天守古写真を紹介され、そこから天守の外観の特徴についても述べられている。大洲城天守の創建時期について文献史料が不足している点について言及され、天守の意匠及び構造上の特徴より大洲城天守の創建時期を明らかにしようとした点で画期的な研究であった。付論として台所櫓と高欄櫓についてもその重要性について記されている。ただ天守の復元についてはその概要を述べるに留まり、復元図などの提示はされていない。

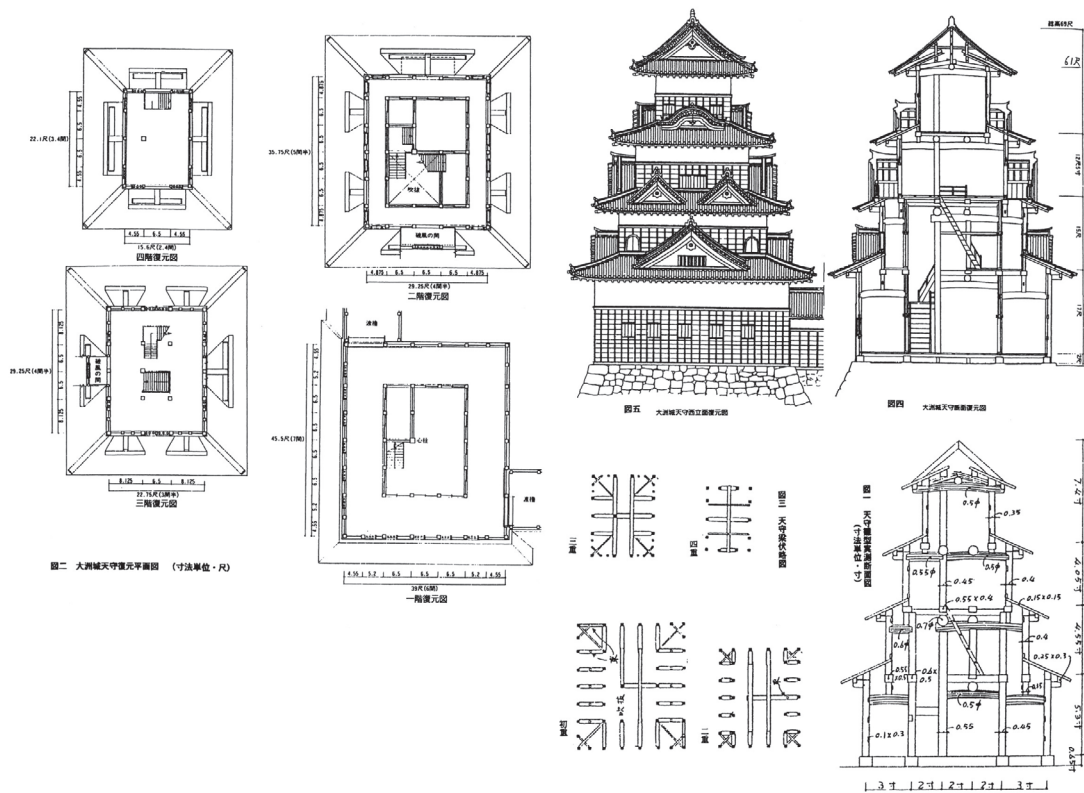
城戸氏の研究の後、大洲城天守を取り上げた論文としては広島大学の三浦正幸氏の研究が重要である。氏は平成五年に『伊予大洲城天守雛型と天守復元』と題する論文を発表され、天守雛形をもとに具体的な大洲城天守の復元図（図版七）を発表された。論文では天守雛形の精査をもとに、その縮尺を推定し天守の一間の基準寸法が六尺五寸であることを明らかにされた。また、平面のみならず断面方向の実測図も作成され、天守の架構についても記述されている。ここで天守雛形の架構が持つ構

造的問題を指摘された事は重要である。

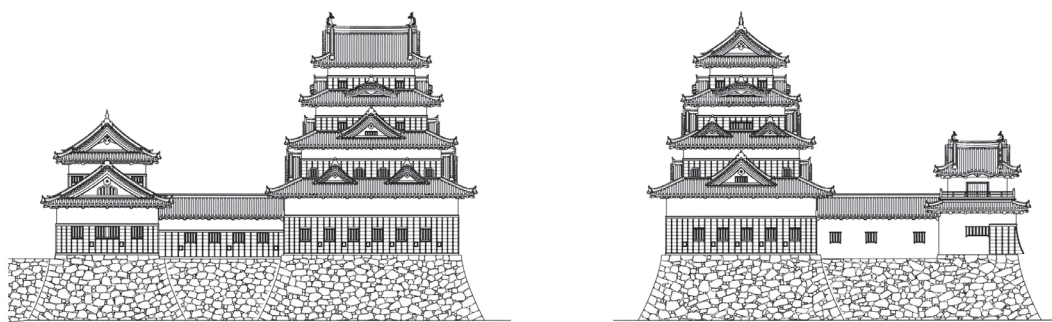
以上の研究成果をもとに大洲城天守復元設計のもととなったのが宮上茂隆氏が平成十年に『県指定史跡「大洲城跡」保存整備計画』において発表された考察である。ここで氏は古写真と天守雛形のプロポーションの違いを合理的に解釈するため、天守雛形の実測調査を行い、天守雛形が平面方向、立面方向、各部材断面ともそれぞれ別の縮尺によって作られたものと推定し、その縮尺によって各部の寸法を求め復元図（図版八）を発表された。各階の通減寸法は、天守の垂木の割付寸法である枝割寸法を基準として求めている。天守の架構については、基本的に天守雛形に倣った復元となっている。天守の内部では部材に残る痕跡から内部階段の位置を新たに推定されている。

最後に天守の創建時期について各氏の論文は以下のように記されている。郷土史家の城戸通徳氏の論文では大洲城の築城に重きを置いて論ぜられており、その築城を戸田氏、藤堂氏、脇坂氏の三氏によるものとし、その中でも藤堂氏が果たした役割を特に重視しておられる。しかし、天守の創建についてはその時期を含め具体的な指摘はされていない。一方、城戸久氏は天守の創建時期を慶長末年から元和初年の造営と具体的に指摘され、創建者を脇坂氏と推定された。三浦氏もその論文で城戸氏の結論を妥当なものと肯定されている。宮上氏は大洲における創建を慶長末年とされながら天守自体を移築されたものと推定され、移築元を淡路の洲本城とする仮説を提示されていた。移築説については歴史学の立場から三重大学の藤田達生氏も同様の説を展開されている。いずれにしても大洲城天守の創建時期については具体的史料に乏しく、更なる調査研究が必要とされる。

図版七 大洲城天守復元図と天守雛型実測図
(日本建築学会中国九州支部研究報告 第九号 一九九三年三月)



図版八 大洲城天守復元図 (県指定史跡「大洲城跡」保存整備計画より)



天守，台所櫓北立面図

天守，高欄櫓西立面図

0 5 10 15 20m

三 大洲城天守の歴史

大洲城天守はいくつもの史料が残されている。(図版九、一〇)しかし、その築造過程を具体的に示す文献史料がないため、創建時期については明らかにされていない。江戸時代はじめ、幕府隠密の探索記に四層天守のことが記されており、明治二十一年に解体されるまで、創建当時の姿を保った貴重な天守である。天守復元を期に行なわれた発掘調査の成果もふまえ、現時点で考えられる天守の創建時期について考察する。

平成十一年に行なわれた天守台発掘調査は、天守復元に重要な史料を提供しただけでなく、現天守台の築造までの複雑な過程が明らかにされた点で画期的な発掘であった。発掘調査概報では具体的な年代を記してはいないものの、その過程を以下の三期に分けて紹介している。

Ⅰ期 土堀に係わると思われる礎石と石敷きの層(図版一一)

Ⅱ期 巨石列および瓦の層と石敷きの層(図版一二)

Ⅲ期 現天守台石垣とそれに関連する遺構

この内、Ⅱ期がⅠ期を埋め立てて形成されている点は曲輪の拡張が行われた結果で、その瓦の層のうちから、天正年間から文禄年間にかけての特徴を持つ瓦が出土した事実は、年代推定の重要な指針となろう。また、巨石列は北側を正面として築かれており、現状と異なる縄張りをもとにした普請工事の跡と見なせる。この巨石列が天守や櫓台の石垣の根石に相当するのか、或いは曲輪の石垣なのかは、その全貌がつかめないため、現時点では判断できない。

このように、発掘調査からは最低三期にわたる変遷のあとが読み取れ、現天守台が、当初から築かれたものではないことが明らかとなった。復元された天守の創建時期についても、これらの事実が考慮されなくては

ならない。従って、ここで発掘史料と大洲城に関係した諸大名たちの事跡とを対照させて、天守創建の可能性の検討を試みる。

羽柴秀吉の四国平定後、初めて大洲城を支配した大名は小早川隆景である。実際の城主は養子の秀包であったようだが、その治世は二年弱に過ぎず、大規模な築城事業はなかったと思われる。

隆景の後を受けて大洲城に入城したのは戸田勝隆である。勝隆の治世は文禄三年(一五九四)に朝鮮の唐島で亡くなるまで七年間に及んだ。勝隆による大洲城築城があったとすれば、文禄元年(一五九二)以降は朝鮮に出陣していることから、それ以前の四年間が主な築城期間となろう。しかし、勝隆の死後その家系が跡絶えたため、文献史料に欠ける。それでも、発掘調査のところで触れた天正年間から文禄年間にかけての瓦は、その年代からみて戸田時代のものとして推定できる。このことから、石垣と瓦葺きの天守や櫓をそなえた近世城郭としての大洲城の始まりは、戸田時代としても問題はなからう。しかし、今回復元された天守は現存する天守台が、明らかに戸田時代より後の築造であることから戸田時代の建物とすることはできない。

勝隆の死後、大洲城に入城したのは藤堂高虎である。その治世は文禄四年(一五九五)から慶長十三年(一六〇八)までの十三年間におよぶ。慶長五年(一六〇〇)まで五年間、高虎の居城は板島(宇和島)城で大洲城には蔵入り地の代官の立場でいた。慶長五年以降、伊予半国の領主となった高虎は現在の今治に新たな居城を築きはじめ、大洲城には養子の高吉が城主として遣わされた。発掘調査のところで触れた天正、文禄期の瓦が遺棄された形で出土していることから、このⅡ期の遺構は、藤堂時代以後のものと考えるのが妥当であろう。しかし、Ⅲ期までも藤堂時代のものとするには疑問がある。藤堂氏の事跡については文献史

料が多く残っているが、大洲城天守築造に関する記述は未だ見出されない。記録によれば、藤堂時代における普請の中心は居城である板島城と今治城であった。このことは高虎時代の大洲城では何らかの城普請が行なわれていたとしても、天守が造られなかった事を暗に示しているのではないだろうか。養子の高吉も慶長九年（一六〇四）に隣国の加藤嘉明との領地争いから蟄居を命じられた経歴があり、天守築造を積極的に行える立場ではなかったと思われる。

高虎の後を受けて大洲城に入城したのが脇坂安治である。その治世は慶長十四年（一六〇九）から慶長十九年（一六一四）までの五年間である。元和元年（一六一五）には息子の安元が家督を継ぎ、元和三年（一六一七）までの三年間城主の地位にあった。発掘調査のⅢ期に当たる現天守台の石垣は、Ⅱ期の巨石列を壊して築かれていることから、築造時期は脇坂時代まで下るものと推定される。最もこの現石垣もすぐ内側に別の石垣を包含しており、一時期に築かれたものではなさそうである。脇坂氏の文献史料は、大洲在城時代のもの少なく、天守築造についても不明である。しかし、安治が入城した慶長十四年（一六〇九）は、日本全国で二五棟もの天守が造られたと伝えられる年であって、大洲城の天守創建の時期として相応しい時代である。その後、安治に継ぐ安元の代に至っては、一国一城令や武家諸法度などが相次いで発令され、徳川幕府の城郭統制が本格化した時代となり、新規に天守を築造する事は極めて困難である。これらのことから、天守創建時期の下限は元和元年（一六一五）までと考えることが妥当である。

脇坂氏の後をうけて大洲城に入城したのは加藤貞泰である。その治世は元和三年（一六一七）から、明治の藩籍奉還までの長期にわたる。加藤氏の事跡に関する文献史料は多い。大洲城に関しても修理記録などの

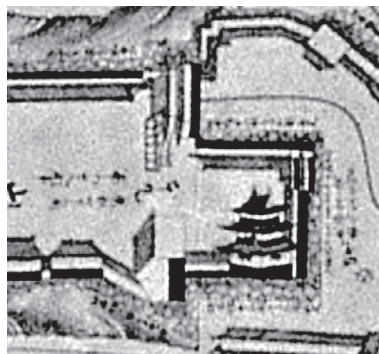
史料が多数残されているが、その中に天守築造の記録はない。これは加藤時代に天守の築造が無かったことを意味しよう。貞泰が大洲城に入城して二年半後には、城郭の修理願いの許可を幕府から受けている。城郭の維持を主とした元和以降の徳川幕府の政策の内で、修理を差し置いて新たに天守を造ることは不可能と思われる。ましてや徳川幕府による普請手伝いが続いた加藤氏にとっては、天守を築く余裕などは、財政的な面に於いてもなかったと思われる。

以上の如く、大洲城における各大名の事跡を探っていった結果として、天守の創建時期について以下のような結論に達する。小早川隆景と、加藤貞泰、泰興の代については、各種の状況から、天守築造はなかったと推定される。戸田勝隆については、初代天守の創建に係わった可能性が考えられる。しかし、今回復元された天守が戸田時代の天守そのものとすることは出来ない。藤堂高虎については、数多くの文献史料が残っているながら、大洲城天守についての記述が見られない。このことから藤堂高虎による天守創建はなかったと考えられる。脇坂安治は、天守築造についての具体的な史料に欠けるものの、発掘調査などの各種の状況からその可能性が高い。大洲城天守の外観も、慶長後半期の天守築造最盛期のものとしてふさわしい。従って、現時点では大洲城の復元天守の創建時期を脇坂安治の時代と結論付けることが妥当と思われる。

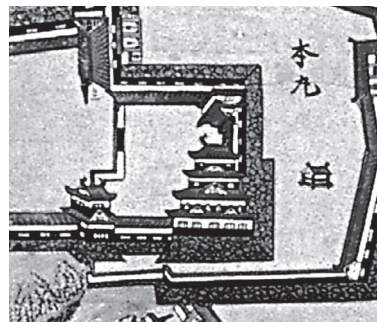
今後、さらなる発掘調査史料の分析など、各種調査の積み重ねによって、より正確な創建時期が解明される事を願う。

大洲城年表

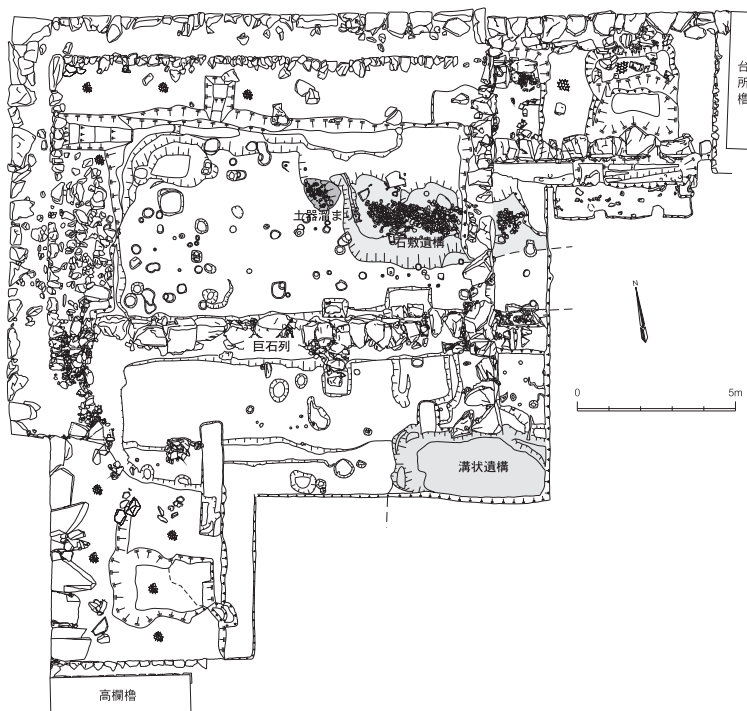
天正十三年（一五八五）	八月、羽柴秀吉の四国平定。小早川隆景が伊予国で三十五万石を与えられ道後の湯月城に入城。大洲城には養子の秀包が入城。	慶長十年（一六〇五）	七月、大洲の塩屋町を設ける。	作事にかかる。領地争いの責任により高吉が慶長十一年まで蟄居を命じられる。
天正十五年（一五八七）	六月、隆景の九州転封にともない、戸田勝隆が宇和郡、喜多郡を中心に十六万石を与えられ大洲城に入城。	慶長十三年（一六〇八）	八月、高虎が伊賀、伊勢を合わせ二十二万石を与えられ伊勢津へ転封。	
文禄元年（一五九二）	秀吉の朝鮮出兵にともない勝隆も朝鮮に出陣。	慶長十四年（一六〇九）	九月、脇坂安治が五万石余を与えられ淡路の洲本より大洲に入城。	
文禄三年（一五九四）	十月、勝隆、朝鮮唐島にて病死。	元和元年（一六一五）	五月、大坂夏の陣によって豊臣氏が滅亡。閏六月、一国一城令が発令。七月、武家諸法度の発布により江戸幕府による築城統制がはじまる。この年安治は家督を安元に譲る。	
文禄四年（一五九五）	七月、藤堂高虎が宇和郡を中心に六万石余を与えられ板島（宇和島）城に入城。大洲の地は蔵入り地代官として支配。	元和三年（一六一七）	七月、安元が信州飯田に転封。かわって加藤貞泰が伯耆米子から六万石で大洲城に入城。	
慶長元年（一五九六）	八月、板島城の普請に取り掛かる。	元和六年（一六二〇）	三月、大洲城内の長屋（多聞櫓、堀の修築について幕府から許可が下りる。この年徳川氏による大坂城再築の普請手伝いを命ぜられ、これを勤める。	
慶長二年（一五九七）	六月、再度の朝鮮出兵にともない、高虎も朝鮮に出陣。九月には普請をほぼ終わらす。	元和九年（一六二三）	九月、貞泰の死去にともない泰興が家督を継ぐ。再度大坂城再築の普請手伝いを命ぜられこれを勤める。	
慶長三年（一五九八）	五月、帰国。六月、秀吉より戦功により一万石を増加。八月豊臣秀吉没	寛永元年（一六二四）	二月、泰興は大坂城再築の二期工事の普請手伝いを命じられ、これを勤める。	
慶長四年（一五九九）	年末までに板島城天守の作事はほぼ終わるか。	寛永四年（一六二七）	八月、幕府隠密が大洲城偵察。『讃岐伊予土佐阿波探索書』の中で四層天守について記す。	
慶長五年（一六〇〇）	十一月、関ヶ原の合戦の功績により高虎は伊予の国内に二十万石を与えられる。この年にも板島城の作事あり。			
慶長七年（一六〇二）	六月、今治城の普請開始。養子の高吉が大洲に入城。			
慶長九年（一六〇四）	九月、今治城の普請ほぼ終わり、引き続いて			



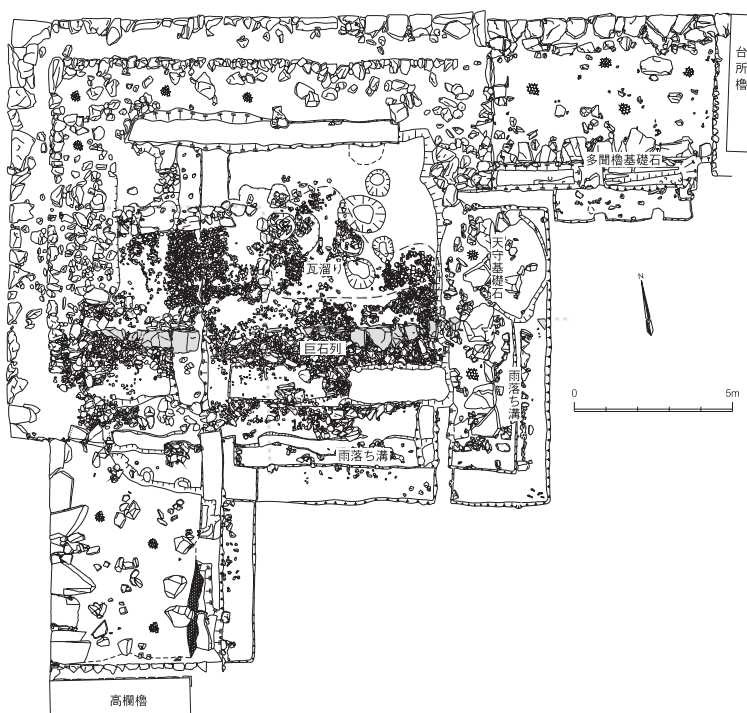
図版一〇 正保城絵図（部分）



図版九 元禄五年大洲城絵図（部分）



図版一一 発掘調査平面図（最下層）



図版一二 発掘調査平面図（瓦層と巨石列）

第二節 復元史料について

史料の中から復元設計に使えるものを厳選した。史料の多くは、平成十年に刊行された『県指定史跡「大洲城跡」保存整備計画』で取り上げたものだが、さらに、工事に先立って行われた発掘調査概報などの新たな史料も加えた。大洲城天守復元に使用した史料は次の通りである。以下、各図版と『県指定史跡「大洲城跡」保存整備計画』における史料解説を合わせて載せる。

- ① 『元禄五年大洲城絵図』 (図版一三)
- ② 『御城中御屋形絵図並地割』 (図版一四)
- ③ 天守雛形 (図版一五)
- ④ 『大洲城本丸平面図』 (図版一七)
- ⑤ 明治時代の古写真
天守北面 (図版一八)
天守東面 (図版一九)
天守西面 (図版二〇)
- ⑥ 既存櫓の修理工事報告書
『重要文化財大洲城台所櫓・高欄櫓修理工事総合報告書』 昭和四十五年
- ⑦ 『重要文化財大洲城芋綿櫓修理工事報告書』 昭和三十四年
『重要文化財大洲城三の丸南隅櫓修理工事報告書』 昭和四十年
保存整備計画の大洲城の構造と沿革にかかわる考察
『県指定史跡「大洲城跡」保存整備計画』 平成十年

⑧ 天守台発掘調査概報

『大洲城の発掘調査』 県指定史跡大洲城跡発掘調査概報 平成十二年

図版一三 『元禄五年大洲城絵図』 大洲市立博物館蔵

大洲城の三の丸までの範囲を、櫓・門・御殿・蔵等を姿図として描いた彩色の絵図。次の項に掲げる加藤家蔵『御城中御屋形絵図並地割』とくらべるとよく対応し、これらは大洲城の基本図ともいえるべき精度と重要性をもつといえる。『御城中御屋形絵図並地割』では描かれている二の丸大手門内の「穴蔵」や西北の小建物群、そして表御殿の西奥の小建物を当絵図のほうには描いていない。



図版一四 『御城中御屋形絵図並地割』加藤家蔵

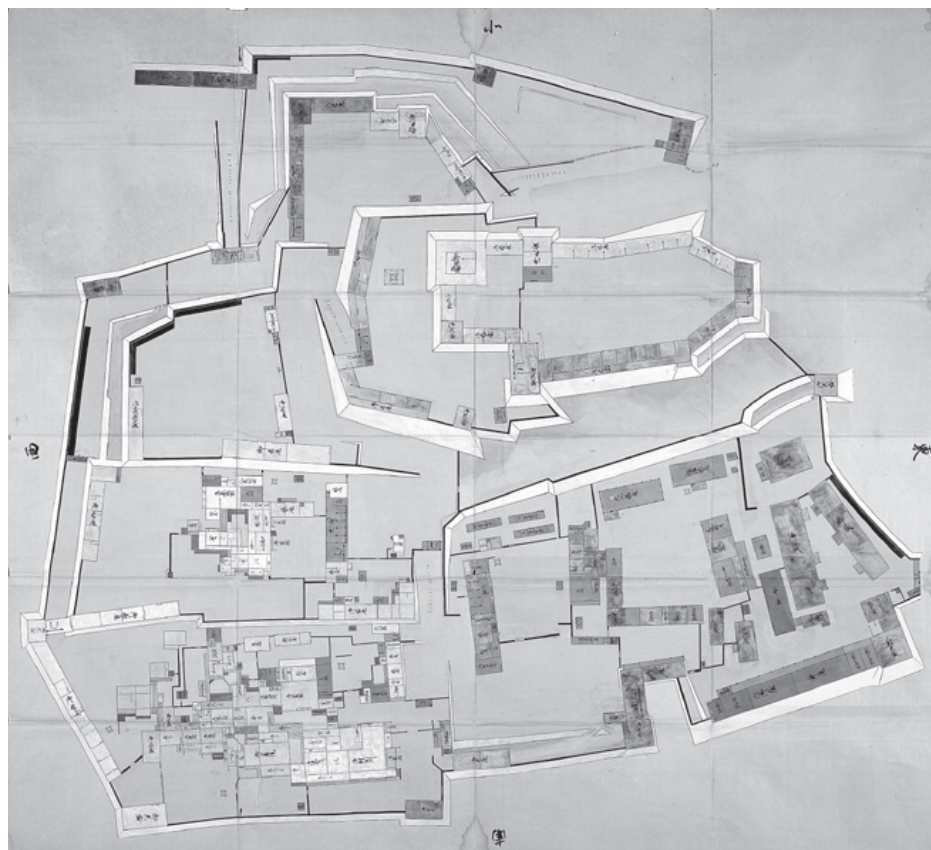
本丸二の丸を対象とする詳細な平面図で、とくに、ほかの城図に無い御殿の平面を詳細に描く。元禄五年の絵図とよく対応し、対をなすものとして作られた可能性がある。大洲城の基本図ともいえるべき重要な図である。四分（一二mm）を一間（六尺五寸）とする縮尺で、へら引きの格子に拠って描かれている。

本丸大手門（「御矢倉」「門」）の平面もこれによって詳しくわかる。四八mm×八四mm、すなわち四間×七間の規模と推定できる。

二の丸大手枳形は、大手門三間×五間、櫓四間×四間、長屋九間×二間で下屋付からなる。

天守の一郭の復元にも重要な史料である。天守と多聞櫓の平面を表している。天守は八四mm×七三mmで、七間×六間に相当する。天守の平面には入り側境が示されている。また中央部に柱一本を描くのは大柱（心柱）と考えられる。その柱から東に向かって線を引くのは壁を意味するのであろうか。天守から多聞櫓への出入口の表示があり、その位置がわかるのは貴重である。天守から北および西多聞櫓への出入口は、それぞれ石垣側に寄ったところにある。また台所櫓との間の北多聞櫓は五間に描かれ、その中央間に出入口、高欄櫓との間の西多聞櫓も五間に描かれ、その中央間に出入口が示されている。台所櫓の出入口は土間の南側だけで、現在ある土間の東側のものは描かれてない。

井戸屋形は三〇mm×二四mmの矩形、つまり二間半×二間の規模で、南側と北側中央に出入口の表示があり、中に井戸枠が描かれている。



図版一五 天守雛形 大洲市立博物館蔵

天守雛形は、史料のうちでもっとも注目すべきものである。先に、城戸氏が論文で紹介され、近年三浦氏による論文でも取り上げられている。この天守雛形の製作時期は不詳だが、和釘を使用していることから江戸時代のものと推定できる。雛形を伝えてきた中野家は、古くから大洲藩作事方棟梁であったことから、大洲城天守の模型とすることは疑うべくもない。明治三十六年の「天守雛形誌」が付いていて、明治の古写真とも合致する。古写真とともに江戸時代の雛形が揃うのは珍しい。

○雛形は、実測値から実寸一間（六尺五寸）を二寸に縮小して（今日の縮尺に直すと三三・五分の一に相当する）製作されたと考えられる。

○柱・梁等の部材は実物より五割増しぐらいも太めであるから、二寸を一分とする（縮尺二〇分一に相当する）縮小であったとみられる。作り易さを考慮した結果であろう。

○雛形は、窓の上下に通る内法貫・腰貫の高さの実測寸法から、実寸六尺を二寸にしたとみられることから、梁下までは平面の縮尺とほぼ同じ比率で縮小したと考えられる。が、梁の部材を太めに作った結果、梁下から上の階の床までの高さが実際より大きく作られ、それが階高を実際より高く作る結果になったと考えられる。その点を考慮してはじめて正しい階高が復元できる。

○階段は、今は失われているが、もとあった位置は梁に残る痕跡から解明できる。

○梁の部材については、一部梁材が失われたことが推定されるが、元々取り付けいていた位置に釘や痕跡が残っていることから、復元可能である。

○各階の柱位置や設計寸法の基準になる垂木の枝割は、実測値から一間に五枝と考えられる。

○各階の通減は、一―二階で四・五五尺（三・五枝）、二―三階で三・九〇尺（三枝）、三―四階で三・二五尺（二・五枝）と復元できる。

○雛形一階の隅柱の脇にある柱は、多聞との出入口にあたる場所では省略されるが、当初は存在したとみられ、土台に柱のほぞ穴が残る。また、その柱脇の柱間は一間より狭いため、窓は他の窓より幅が狭くなるはずだが、古写真にみる窓は同一の大きさになっている。つまり、柱の位置が雛形と実物では矛盾する。従来この雛形は、他の城の模型と同じく、修理の際に作成されたものであらうとされてきたが、建立時の計画を示している可能性も検討する必要がある。

○古写真では、一から三層まで各層に破風があるが、雛形には、初層・二層の屋根には据破風がなく、それらを取り付けていた痕もまったく見られない。三層屋根には四方に据破風があるが、よくみると柱に取り付いた垂木部分だけが当初で、前に出た部分は後に付け加えたものとみられる。雛形では、破風を省略したのだとみられてきたが、その解釈は正しいかどうか問題である。古写真では二階の窓は火灯窓になっているが、雛形のように破風がないほうが火灯窓は連続して美しいし、その様に二階だけに火灯窓を使った例として、近江の大津城天守が存在した（現存の彦根城天守は、その大津城天守の古材でつくられたものである）。

○構造の中心としての通柱が、平面中央より北寄りに存在するのがこの天守の特徴のひとつであり、雛形を見れば上下二本にわかれていることが分かる。その下の柱に載る大梁は、断面が円形だが、その上に直交する梁材には横長矩形断面の大きな材のための仕口が作られている。

大梁は四間なければ構造上十分でないのが、途中で切られている点も注目され、雛形には構造上設計変更があったことを形として留めてみるとみられる。このことから、修理の際に作られたものというより、建築当初のものである（ないしは移築の際のものである）可能性が大きい。

○雛形の示すところでは、中心柱の西側に二階の床を設けず、吹き抜けのような空間を作っている。これは本天守の特徴のひとつに挙げられるが、中心柱を見せる意図があつてのことであろう。信長の岐阜城山頂に建設した天守は、三層の層塔式で、一・二階の中心に通柱があり、また一階には、中二階が存在して吹き抜けのような空間を作っていた。大洲城天守との関係が注目される。

以上述べたように、本雛形は、大洲城天守の規模、主要構架の大要が示されているもので、天守復元の重要な史料であるといえる。各地の城でも、天守の雛形（模型）がある場合があり、もっと精密なものもあるが、当城の場合、古写真があるので、それらは互いに補いあい、天守を復元する上で、実に貴重な史料となる。従来の雛形による復元案は、前述したように高さ方向の推定、柱間の推定、階段の位置や間取りの推定などに関しても誤りを含む。史料は正しく解釈して初めて、正しい復元をすることができる。製作時期の特定などは今後の課題となる。

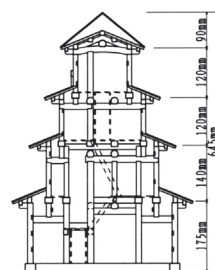




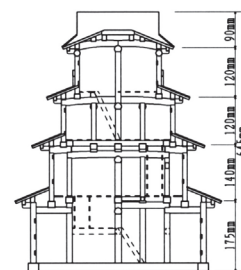
東立面図



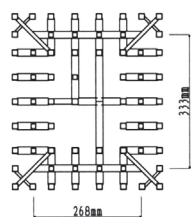
北立面図



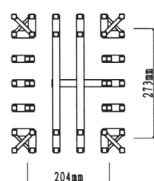
梁行断面図



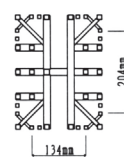
桁行断面図



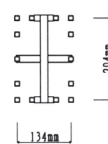
一階梁伏図



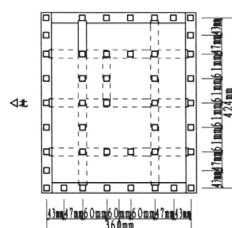
二階梁伏図



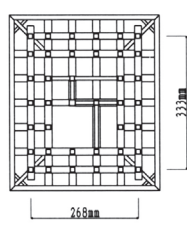
三階梁伏図



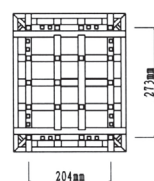
四階梁伏図



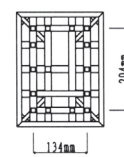
一階平面図



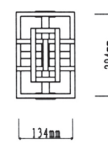
二階平面図



三階平面図



四階平面図

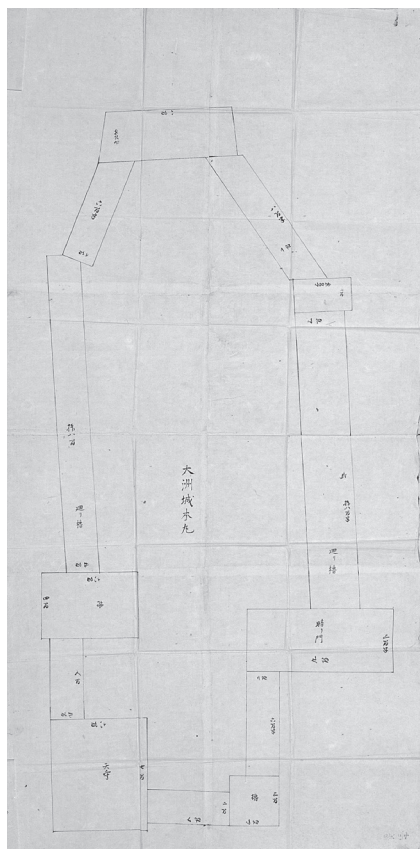


四階小屋伏図



図版一七 『大洲城本丸平面図』大洲市立博物館蔵

天守、台所櫓、高欄櫓、暗り門と本丸周囲を廻る多聞櫓の平面図が単線で描かれている。明治期の取り壊しの時の図か。



図版一八 明治時代の古写真（北面）

（写真から建物の詳細を読む）

台所櫓——一階窓内に白い格子。二階窓内も白い格子。二階破風内の窓も白い格子。破風の懸魚鰭ともに黒。二層破風の懸魚鰭も黒。六葉は白丸。多聞櫓——窓内の格子白二本。二ヶ所は黒いが漆喰がはげているのだから。天守——窓格子白。上枳が庇のように少し出ているらしい。外壁は石垣よりかなり内側に入っている。二階火灯窓内側は白。枳も一部白。妻側二階破風内の窓は黒。四階窓内も黒い。漆喰がはげたのだから。



図版一九 明治時代の古写真（西面）



図版二〇 明治時代の古写真（東面）大洲市立博物館蔵

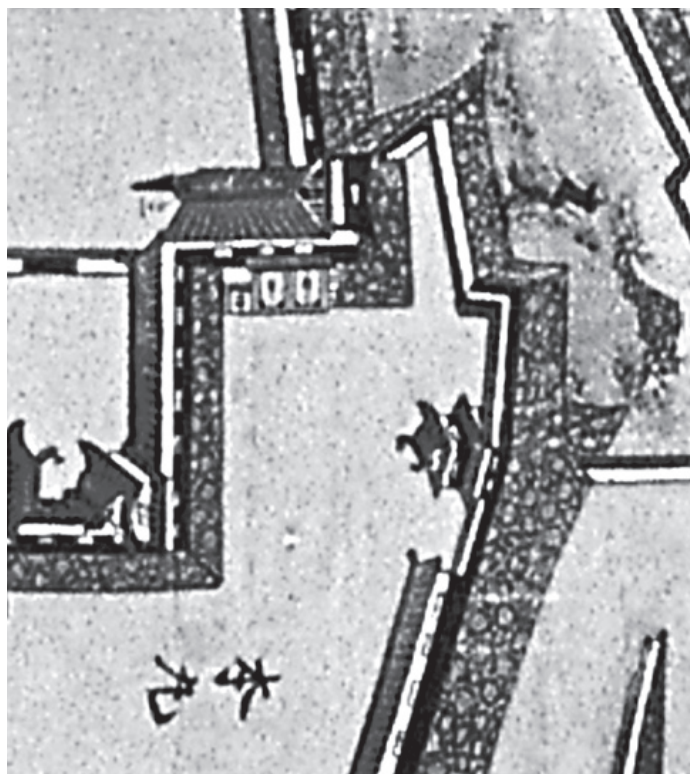


以上の史料をとおして次のことが言える。古写真が三葉あることで天守の四面の外観を明らかにできる。天守雛形から天守の内部架構の概要を明らかに出来る点は、他の復元建物の多くが史料上の制約から推定に頼らざる得ない状況であることを考えると、画期的なことである。また、各絵図から元禄期より明治の解体時まで、天守の外観にほとんど変更がなかった点もあきらかである。また多聞櫓についても古写真や既存重文櫓に残る痕跡より復元することが出来る。

第三節 復元時期の設定について

大洲城天守は江戸時代初期、寛永四年にこの地を訪れた幕府隠密の記録からすでに四層の天守が存在していたことが明らかである。外観について元禄初年の古絵図と明治の解体時の古写真を比べても、ほとんど差がないことから建物自体に大きな変更がなかったことが解る。文献史料上も天守の再建は考えられず、創建当初の天守が明治二十一年の解体まで存続していたことは間違いない。しかし、今回の復元では、江戸時代末期を復元時期と設定した。これは、古写真などの史料がそろうことに加え、復元が天守単体ではなく既存の重要文化財の櫓二棟と天守を結ぶ多聞櫓も含まれていることから、幕末の再建建物である台所櫓と高欄櫓との整合性に配慮した結果である。

しかし、この設定に対し問題点も存在する。古写真では天守と高欄櫓とをつなぐ多聞櫓の外壁は全面漆喰仕上げで、古絵図にある下見板張りの仕上げと異なる。下見板は傷みややすいため、古写真の撮影時までに取り除かれてしまった可能性や、幕末に再建された時点で高欄櫓ともども取除かれた可能性もある。将来、高欄櫓に続く多聞櫓や暗り門の復元を行うう時に、この部分の古写真が今後見出される可能性は少ないことから、下見板の描かれている絵図が唯一の復元の根拠となると予想される。その場合、現状のままでは、高欄櫓と復元した多聞櫓のみ白壁で、本丸全体の調和を考えた時に違和感を与える恐れがある。復元に関する協議のなかで、高欄櫓の外壁を下見板張りに改めることも検討可能だという文化庁の意見があったことを、将来の復元計画のためにも、ここに記録として止めて置くことにする。



図版二二 『元禄五年大洲城絵図』大洲市立博物館蔵
(高欄櫓から暗り門までの拡大)

第四節 天守の規模について

天守一階の平面規模は、現況の天守台石垣の各辺の長さや史料④の絵図等によって、柱間の基準寸法が六尺五寸で六間に七間の大きさであることが推測出来る。一方二階以上の各階の平面規模や各階の高さ寸法を具体的に記した史料はない。このため基本設計の段階では唯一の立体的史料である史料③の天守雛形を主とし、史料⑤の古写真を参考に復元設計を行った。天守雛形は史料⑦の『県指定史跡「大洲城跡」保存整備計画』で触れているように、制作に当たって複数の縮尺が混在しており、実測値をそのまま通減寸法とすることが出来ない。実測値を各縮尺に換算したり、各柱間の垂木の割付寸法である枝割寸法などをもとに各階の寸法を求めた。

天守一階平面は梁間六間に桁行七間、実寸法で三九尺に四五尺五寸の大きさで、高さは石垣上から二階の床まで一七尺三寸。天守二階平面は柱間数で梁間五間に桁行六間、実寸法で二九尺九寸に三六尺四寸、高さは二階床から三階床まで一三尺五寸。天守三階平面は柱間数で梁間三間に桁行四間、実寸法で二二尺一寸に二八尺六寸、高さは三階床から四階床まで一一尺五寸。天守四階平面は柱間数で梁間三間に桁行四間、実寸法で一五尺六寸に二二尺一寸の大きさで、四階床から棟までの高さは一九尺九寸。各階の通減を整理すると、一、二階間で九尺一寸、二、三階間で七尺八寸、三、四階間で六尺五寸。総高さは石垣上から棟まで六二尺二寸とした。

実施設計に先立ち行なわれた天守台の発掘調査によって、天守の一階の正確な寸法が明らかとなった。史料⑧の発掘調査平面図（図版二二）

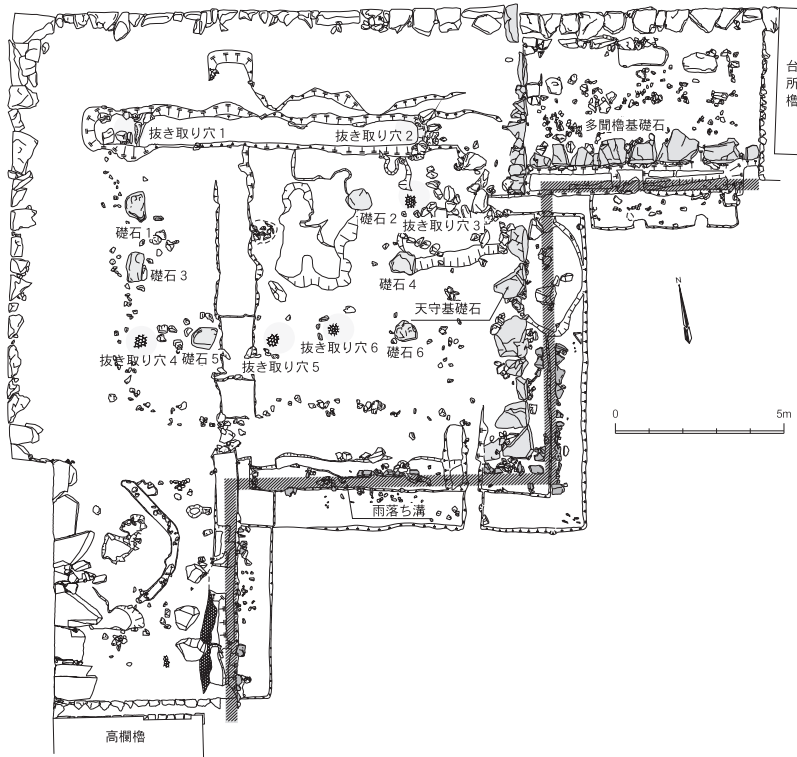
から、各礎石間の距離は約二mで一間六尺五寸に相当する。ちなみに各礎石の位置を、一間六尺五寸の方眼と重ね合わせると、六個の礎石の内五個までが合う。この方眼に合わない一個の礎石は、銅像台座のため掘削された土溝の際にあつて、台座築造時に移動させられたものと考えられる。発掘された礎石とその抜き取り穴から、天守の身舎の大きさが梁間三間に桁行四間（一九・五尺に二六・〇尺）であることが明らかとなり、発掘された礎石と天守台の際までの距離から、一階全体の大きさが梁間六間に桁行七間（三九・〇尺に四五・五尺）であることが確認できた。その位置は、史料③の天守雛形や史料②の絵図とも合致しており、他の史料とも矛盾しない。

しかし、二階以上の平面規模と高さに関しては、実施設計時に新たに発見されたオリジナルの原版に近い鮮明な古写真により、修正を行った。古写真の精査による瓦の割付寸法など各部の詳細寸法から、基本設計の平面では上階の大きさが小さ過ぎることが想定された。天守の古写真は遠方より撮影されており、レンズ等の写真機本体に起因する歪の影響が少ない。また現存する台所櫓や天守台の石垣が写っており、大きさの検証が可能で、写真と三次元化した図面の重ね合せをより正確に行なうことが可能であった。作業にはJWCADウィンドウズ版の中の二・五Dを使用した。その結果、基本設計の平面規模では、上階になればなるほど大きさが合わないことが確認された。台所櫓にずれが無く、天守のみずれが生じたのは、二階以上の復元寸法に誤りがあることを示している。このため二階以上の大きさを割り出す為に、史料⑤の古写真のみを復元史料とし、三次元化した図面との重ね合せにより、明らかに外壁の仕上げ面の位置から、柱心の寸法を推定し二階以上の各階平面規模を割り出した。図版二三がその結果で、各階の大きさは二階が梁間五

間に桁行六間（三一・五尺×三八・〇尺）、三階が梁間四間に桁行五間（二四・〇尺×三〇・五尺）、四階が梁間三間、桁行四間（二七・五尺×二四・〇尺）となる。各階の通減は一階から二階までが七尺五寸、二階から三階まで七尺五寸、三階から四階までが六尺五寸となる。

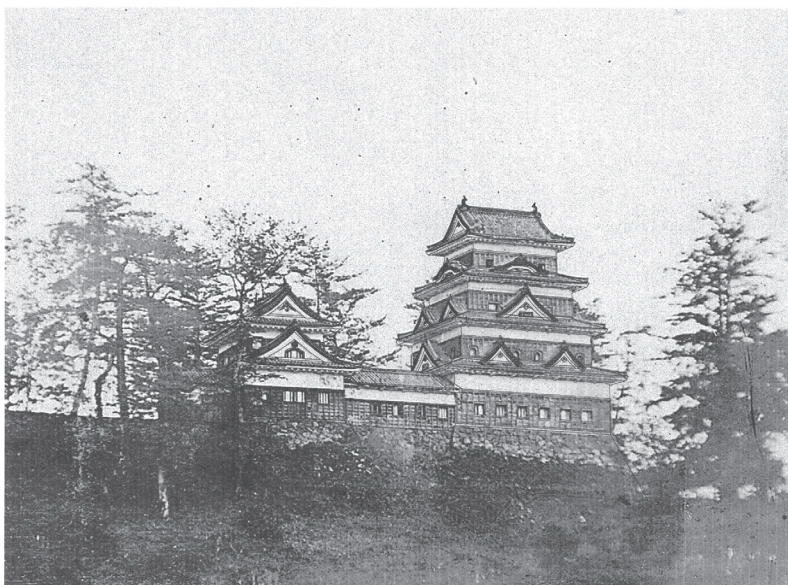
天守の高さ方向の寸法も、同様に史料⑤の古写真のみを復元史料とし、

図版二二 発掘調査平面図（天守礎石、雨落ち溝の図）



三次元化した図面との重ね合わせを繰り返し各階の高さを求めた。復元における各階の高さは一階床が天守台石垣上一尺三寸。一階の床から二階の床までの高さが一五尺。二階の床から三階の床までの高さが一四尺。三階の床から四階の床まで一一尺八寸。四階の床から棟までの高さは二一尺一寸。総高さは石垣上から棟まで六三尺二寸と復元された。

図版二三 古写真との重ね合わせ



第五節 天守の架構について

天守内部の架構の復元に際して特筆すべきは、史料③の天守雛形の存在である。通常、史料として多くあるのは建築平面を示す絵図が主で、そこからは各階の平面を明らかに出来ても、立体的な架構となると容易には明らかにしえない。当時の絵図の中にも架構を示す図が無いわけではない。たとえば建地割図という断面図と立面図を重ね合わせた図がある。これは建築の高さや断面を知る上で大変重要な史料である。しかし、その表記されている内容は断面の一部と立面に限られており、櫓など比較的単純な建築についてはその架構を明らかに出来ても、天守のような規模も大きく複雑な架構の場合には、明らかにする事は難しい。梁伏図が残されている場合もあるが、極めてまれである。したがって架構の復元に当たっては、各階の柱位置から、同時代の同様な建物を参考に、推定するしか方法がない。その点、架構を知る手がかりとなる天守の模型が存在する大洲城は貴重な例と言える。

しかし、天守雛形は復元史料の項で触れたようにその作り方が決して良好とは言えず、また、大きさが小さいために省略もかなり行なわれている。天守二階、三階の梁間方向に通しの梁材がなく、構造が脆弱であるなど疑問点も多い。このため、天守雛形は正確な縮小模型と言うより、あくまでも天守の構造概要を伝える史料と解釈すべきであろう。

その概要をまとめると、天守内部の中央北より中心柱として一階から二階までと三階から四階までの通し柱が立っている。中心柱は、史料②の絵図の中で天守身舎内の黒い丸点に対応しており、絵図の点が中心柱を表現している事を裏付ける。各階の柱は、中心柱以外すべて管柱で

ある。また、各階の主要な梁組みが明らかとなるだけでなく、梁間方向と桁行き方向での各梁の上下関係も明らかになる。三階までの各階の隅に火打梁を使用している点など、雛形でしか解らぬ点もある。

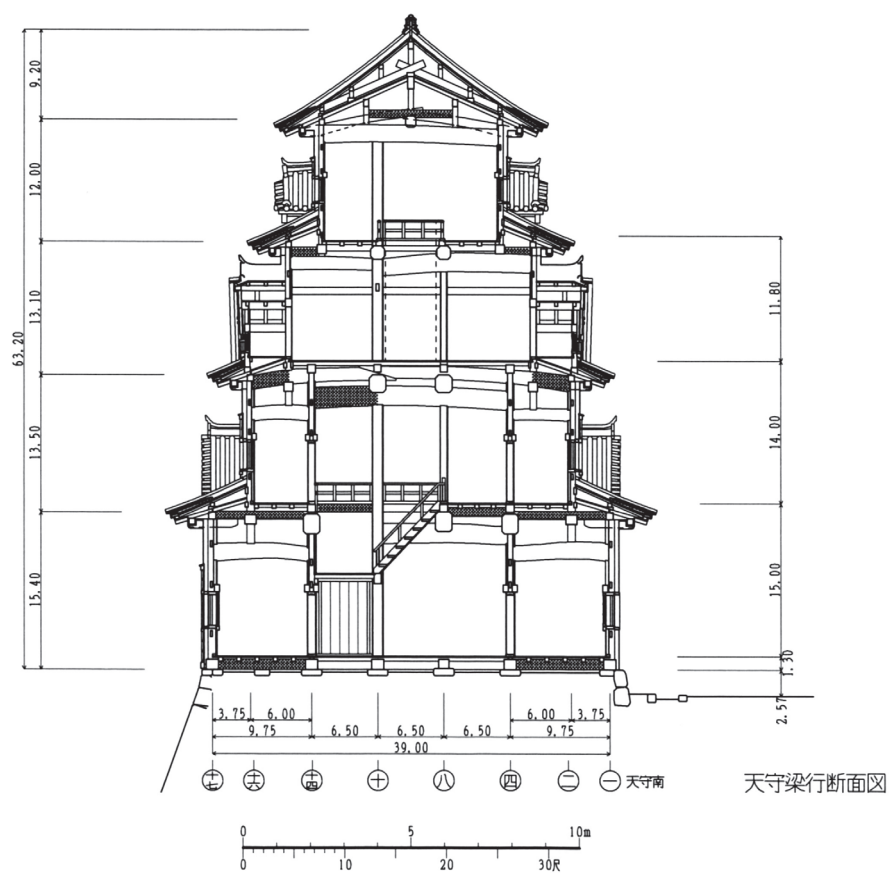
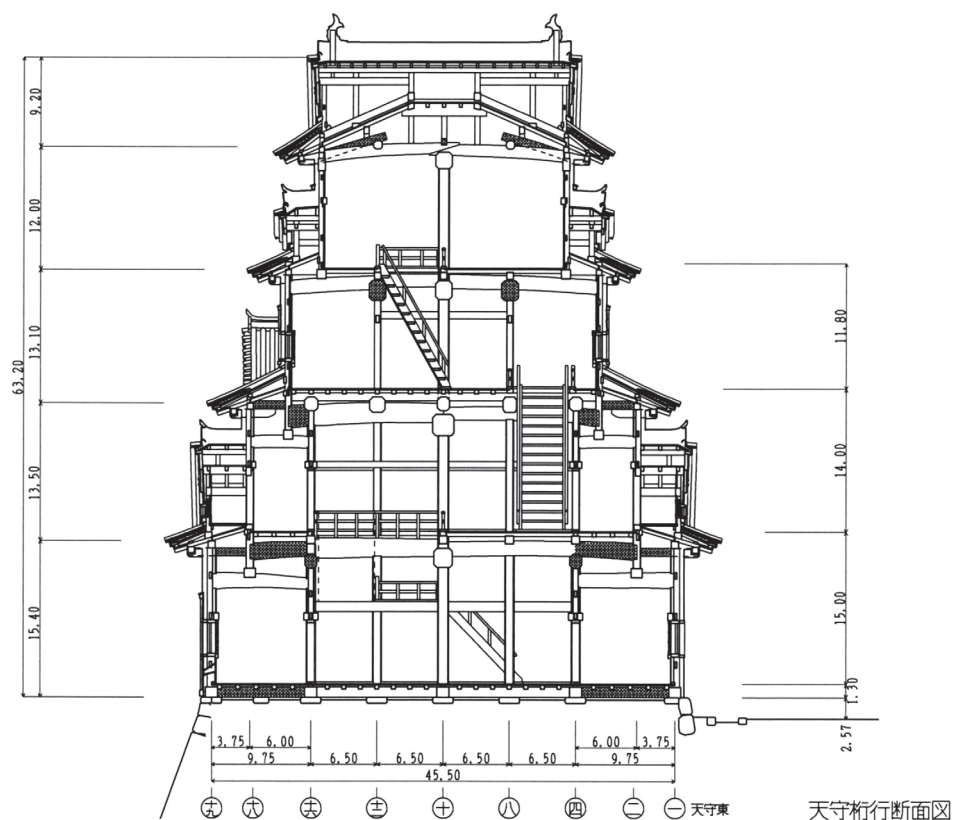
基本設計時は、天守雛形に沿った復元図を提示していたが、実施設計に当たって、以上の点を考慮に入れて再度架構の復元を行なった。復元架構の基本方針をまとめると以下のようになる。

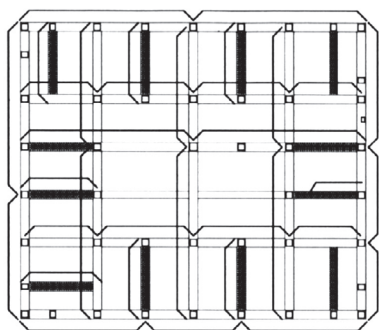
- ・貫構造であること。(筋違は使用しない)
- ・四隅を除いて火打梁を用いない。
- ・火打梁は建物の隅を堅め、かつ隅行きの長大な梁間を短くし、更に隅の柱と隅梁の難しい仕口を補う上、隅の柱に集中する大きな荷重を分散させるなど、現代の火打材に較べてはるかに重要な役割を果たしている。
- ・水平剛性を確保する為に梁の噛み合わせを深くする。
- ・材の継手は弱点になるので、そこを他の材で補うように組み合わせる。
- ・材の継手は一カ所に集まらないように配慮する。
- ・継手は必ず柱の上に設け、持出し継手は決して行わない。
- ・構造部材には釘金物を使用しない。釘は垂木や根太や板類を留付ける為と造作材等使用する。見掛かりは和釘を使用する。
- ・構造部材は檜や栗の込栓や楔を用いる。見懸りの楔は檜を用いる。
- ・一階では軒桁下の柱以外は柱の長さが異なる。二階から上は軒桁下の柱も、桁行きと梁間方向では柱の長さが異なる。
- ・現代の建築と違い、通柱は外壁側でない。二階から上の外壁側柱は繋ぎ梁の上に立つ。これは上階の荷重を分散させることになり、構造上有利である。

以上の結果、復元に当たった天守雛形との相違点は図版二四、二五に

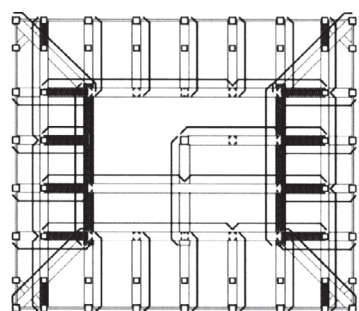
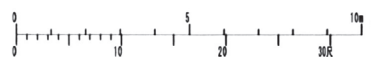
示した通りである。

図版二四 補強部材を明示した軸組図

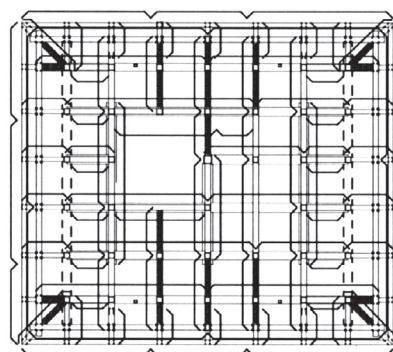




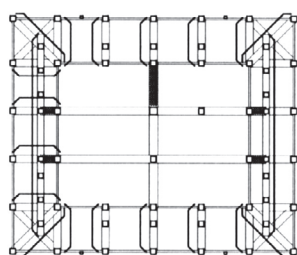
一階土台、大引伏図



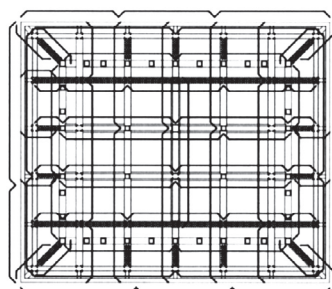
一階梁伏図－1



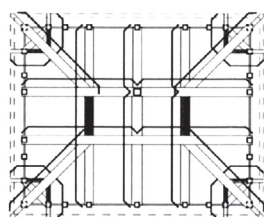
一階梁伏図－



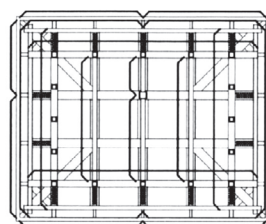
二階梁伏図－1



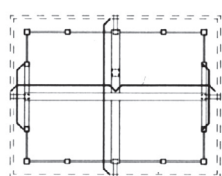
二階梁伏図－2



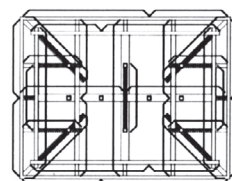
三階梁伏図－1



三階梁伏図－2



四階梁伏図－1



四階梁伏図－2

以上の図は実施設計に当たって構造上の弱点を補うために追加した材を示したものである。図中において黒く塗りつぶした材がそれにあたる。補強のために追加した材は、単独で挿入したり、既に存在した材を伸ばしたりしている。主に、梁間方向の梁材を通物としたり、側柱と身舎を繋ぐための横架材を増設してある。

さらに最終的な架構の決定は集積された梁材をもとに行った。決定の際の留意点を箇条書きにすると以下の通りである。

- ・材の使用箇所は施工図の上で検討し、最終決定は現物の丸太（八角形に加工済み）の姿、表情を見て決定した。その結果、当初予定した材が別の階の材と入れ替わったところもある。
- ・柱材は地元の桧材で、寄木が多く含まれる。この為、寄木を優先的に使うこととした。一本ずつの表情や木の癖を踏まえ、且つ余り節が表に出ない様に使用箇所を決めた。
- ・仕口継手は、そこに働く力と建方の手順を考慮して決めた。

第六節 天守の外観と内部について

天守の外観意匠は、史料⑤の古写真をもとに復元した。各階の屋根の出や軒反り、また破風の位置や大きさ、窓の位置や大きさなどは古写真との重ね合わせをもとに決定した。ただし天守一階の軒の出は史料⑧の発掘調査結果も加え寸法を求めた。天守内部の間取りは史料②の絵図と史料③の天守雛形をもとに復元した。階段は天守雛形の痕跡から復元した。内部の造作、仕上げは、大洲城天守の創建時期に近い他の城郭の天守の事例や宇和島城、松山城など近隣の城郭の事例をもとに復元した。既存の重文櫓については創建時期が異なるため参考程度に留めた。

天守は外観四層で、各層が順次通減する形である。屋根は各層とも本瓦葺きで一層から三層までは葺き下ろし屋根で四層のみ入母屋屋根である。

一層目は他の層と比べ背が高く、下見板張り部分が窓より高い位置まで占める。下見板の高さは古写真より求めた。天守一階北面には格子窓が一間ごとに六つある。格子窓は写真から柱間の中央にあり、他に余り例を見ない。しかし、内部から見たときの引分けの窓の例は大洲城の他の櫓（高欄櫓、苧綿櫓、南隅櫓）も含めいくつかの例がありその点では特殊とはいえない。二階の窓が火灯窓で引き分けであることを考えると一階と二階の窓の位置を合わせるために柱間中央に開口部を設けたものと思われる。基本設計では、窓を柱に片寄せにした配置としたために写真と明らかに異なっており、実施設計において窓の配置を改めた。また、格子についても漆喰塗籠めとしていたが、古写真上で白く写っているの

は内側の土戸で、格子は下見板と同じく木製である。天守西面は、古写真では樹木に隠れてはつきり分らない。しかし、四層の外観が同じであることから、北面と同様の意匠と考えられる。本丸内側に面する南面と東面の外壁は、写真からは断定できないが、現存する台所櫓や高欄櫓と同様に全面漆喰塗仕上げとした。天守入口に関しては史料②の絵図と史料③の天守雛形より北東端と南西端にあり、直接本丸から天守へ入る入口はなかった。窓については史料に欠けるが、防御を考慮して数は少なかつたと推定され各面に一箇所ずつ設けた。軒裏は全面に漆喰塗籠仕上げとした。

二層目の外観も、古写真より以下のようなになる。一層屋根の上に南北面に小さな千鳥破風が二箇所、東西面に大きな千鳥破風が中央にそれぞれ一箇所ある。破風は皆懸魚を除き全面漆喰塗籠仕上げである。懸魚は既存櫓と同じく木製で黒く塗装されている。但し、六葉にあたる部分は白く塗装されている。大きい方の千鳥破風には、背の低い格子窓が付いており、内部が破風の間となっている。千鳥破風の屋根は本瓦葺きで大きい方の破風の屋根には降棟が付く。破風の大きさは古写真から求めているが、実際写っているのはカビで汚れたり痛んだりした破風の姿であり、実施設計に当たってはその点も考慮して大きさを求めた。壁面は内法下を下見板張りとし、内法上は漆喰塗仕上げとする。窓は火灯窓で南北面には四つ、千鳥破風を挟んで並ぶ。格子や内側の戸は一階の窓と同じである。東西面の窓も、写真から火灯窓が大きな千鳥破風の両側に一つずつ付く。軒裏は全面漆喰塗籠仕上げである。

三層目の外観は、二層屋根の上に南北面の中央に大きな千鳥破風が一つ、東西面では小さな千鳥破風が二つある。それぞれの破風は二層のものと同様に本瓦葺きに漆喰塗籠仕上げで、大きな破風には背の低い格子

窓が付く。壁面も二層と同じく内法下を見板張りとし、内法上を漆喰塗仕上げとする。窓は、南北面は小さい格子窓が千鳥破風の両側に一つずつ付き、東西面は幅一間の横長の格子窓が中央に付く。軒裏も同じく漆喰塗籠仕上げとなる。

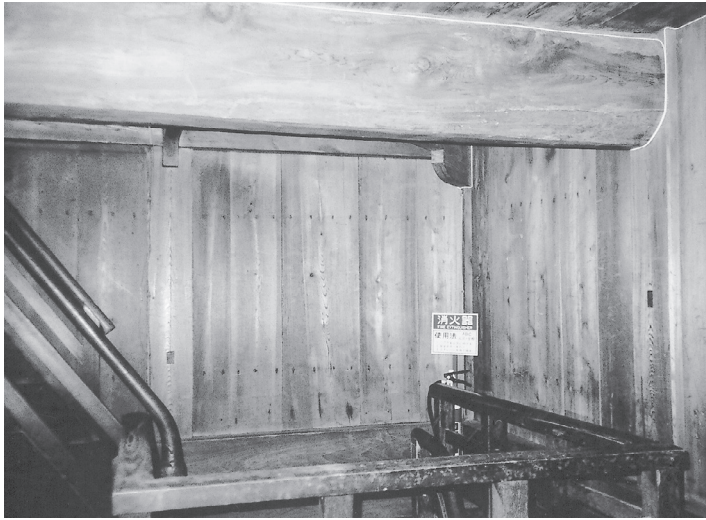
四層目の外観は、三層屋根の上に東西南北各面とも中央に唐破風を据える。唐破風は本瓦葺きで、破風板以下は兎毛通しを除いてみな漆喰塗籠仕上げである。兎毛通しは、他の破風の懸魚と同じく木製で黒く塗装されている。中央の蛇の目のみ白く塗装されている。壁面は下の層と同じ仕上げて、窓は各面とも小さい格子窓が唐破風の両側に一つずつ付く。軒裏は下の層と同じ仕上げである。四層屋根は入母屋屋根で、降り棟と隅棟を置き、大棟の両端には鯨が載る。東西面の破風は、他の破風と同じ仕上げである。鯨は瓦製で、その大きさも古写真をもとに復元した。大きさは天守の規模を考えると小ぶりである。しかし、低い棟瓦と同様、天守を実際より大きく見せるための工夫と見られる。その意匠は大洲市立博物館に所蔵されている寛文年間の鯨に倣って製作した。

天守一階内部は南北三間、東西四間の身舎の周りに巾一間半の武者走りを取り付く。史料②の絵図から東面北隅には、多聞櫓からの幅一間の出入り口があり、南面西隅にも同じく幅一間の出入り口が設けられる。身舎の中央北寄りに通柱の中心柱が立ち、その東側にも柱が一本立つ。絵図には身舎境と中心柱から東側へ線が引かれ、小壁の存在が考えられる。また史料③天守雛形より中心柱北側の胴差しや二階の床梁にある欠き込みから階段の取り付き位置が推定出来る。さらに身舎西北隅の柱の内法位置にある釘跡からこの位置に横架材が取り付き、踊り場が造られていたと考えられる。踊り場から二階までの階段の幅は床梁の痕跡から

幅二間の可能性もあるが、四階の床梁の痕跡が同じく材の端から端まであり階段の幅を示している訳ではないので、階段の幅は踊り場までの階段と同じとした。創建時期から、天守身舎は畳敷きの可能性があり、身舎境には敷居を入れ、内法には鴨居と長押を入れている。敷居と鴨居には建具が入るように溝を切った。武者走り側にも長押を入れた。北面と西面に面する外壁内側は二重小舞とし、間に瓦礫を詰めた太鼓壁とした。これは台所櫓や高欄櫓と同様に、城外からの攻撃に対処したものである。窓下には、それぞれ鉄炮狭間を取り付けた。狭間は、天守下の曲輪が射程圏内になるよう角度を調整した。それ以外の壁面は身舎境の小壁も含め真壁とした。

天守二階は南北三間、東西四間の身舎の周りに巾六尺の武者走りが付く。身舎の中央北寄りに中心柱が立ち、その東側と南側に柱が立つ。身舎の西北部分二間四方が吹き抜けになり、一階からの階段が取り付く。三階への階段は、天守雛形の三階の床梁にある痕跡から、身舎東端に位置する。東面と西面の中央には巾一間奥行一間の破風の間が張り出す。この階も一階と同様に床に敷居を入れ、内法には鴨居、長押を入れる。武者走りも同様に長押を入れる。壁の仕上げはすべて真壁とする。

天守三階内部は一室で構成され、中央北寄りに通柱の中心柱が立ち、その東西と南側に計四本柱が立つ。室の東端に二階からの階段が取り付き、四階への階段は天守雛形の痕跡より部屋中央西寄りに位置する。南面と北面の中央には巾一間奥行一間の破風の間が張り出す。この階は史料③の天守雛形より、他の階と異なり柱が半間おきに立ち並び、内部の雰囲気が多々異なる。部屋の中央に何本も柱が立つことから座敷的要素は皆無で板敷きの部屋と考えられる。天守最上階のすぐ下の階でもあり他の天守の例(図版二六)から、納戸として使われていた可能性も

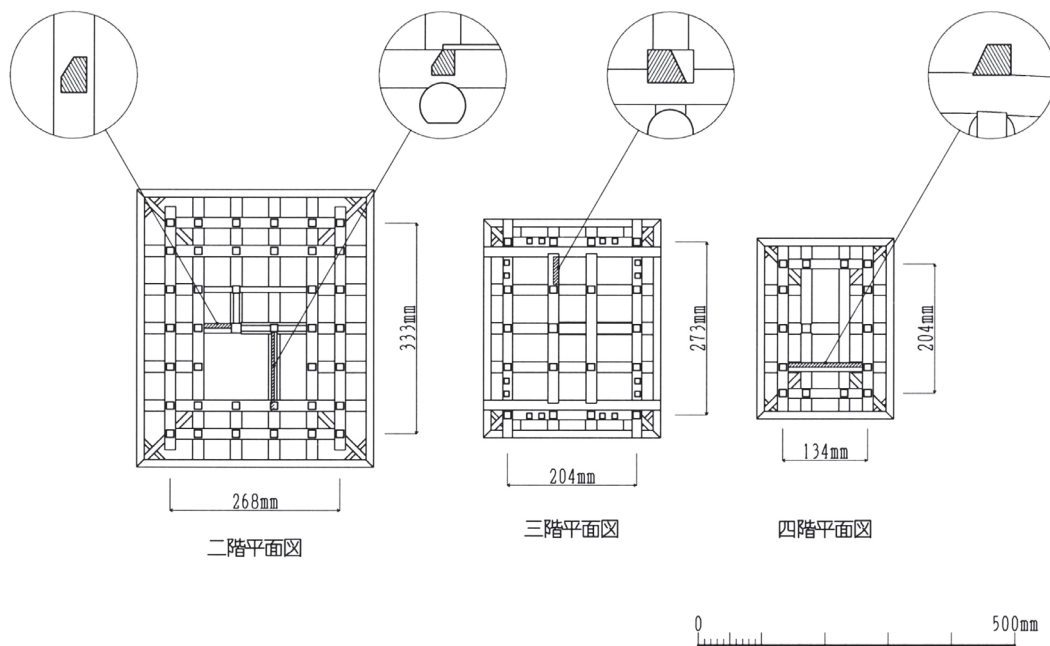


図版二六 板壁の例（高知城天守）

ある。このためこの階のみ壁仕上げを板張りとした。
 天守四階内部は一室で、中央北寄りに中心柱一本だけが立つ。室中央西寄りに三階からの階段が取り付く。座敷としても使えるように床上に畳寄せを入れ内法には長押を入れてある。内壁は漆喰塗りの真壁である。天井は史料③より、四階のみ化粧屋根裏を天井代わりとしている。

図版二七 階段痕跡図

階段取付き痕の実測図



第七節 多聞櫓について

多聞櫓の復元に対しては、史料②と④の絵図、史料⑤の古写真と史料⑧の発掘調査をもとに復元を行なった。また、史料⑦の既存の重要文化財の櫓も重要視した。これは多聞櫓が、天守と異なり江戸時代末に、台所櫓や高欄櫓と一体に再建されたからである。

平面に関しては史料②と資料④の絵図より、北多聞櫓も西多聞櫓も桁行五間に梁間二間の規模であることが明らかであったが、天守台発掘調査に伴う多聞櫓の発掘によって、その事実が裏付けられた。北多聞櫓は南側の基礎石も同時に発掘されており、台所櫓に残る貫の痕跡から多聞櫓の中が六尺五寸の二間巾であることが明らかとなった。一方西多聞櫓は表層が削られており、明確な遺構が発見されなかった。しかし高欄櫓の痕跡と取替えられた旧材の貫穴から、西多聞櫓の中は六尺五寸の二間巾で、建物の向きも現状の石垣の向きとほぼ合うことが明らかとなり、復元に生かすことが出来た。桁行きは石垣の実測図からは長さ五間ちょうどにならないので、史料④の平面図の書入れは柱間数五間の事と思われる。天守との取り合いは、北多聞櫓が北面の柱列を天守の北面側柱列に揃え、西多聞櫓は東面の柱列を天守の西側の入側柱列に合せている。各多聞櫓とも史料②の絵図から、桁行き中央の間に入口を設けていることがわかる。

外観については『元禄五年大洲城絵図』から、当初は北の多聞櫓も西の多聞櫓も内法下は下見板張りとなっていたと思われるが、復元時期を幕末時と設定したため、古写真にならない北多聞櫓は漆喰塗仕上げに内法下は下見板張りとし、西多聞櫓は外壁全面とも漆喰塗仕上げとした。多聞

櫓の窓は天守と同じく格子や窓枠は木で黒く塗られており、内側に土戸が入っていた。各多聞櫓の屋根は本瓦葺きで、軒裏は何れも漆喰塗籠仕上げである。

構造は台所櫓、高欄櫓に残る痕跡から、各柱間ごとに梁間方向に梁を渡し、梁間中央に桁行方向の梁を渡した架構とした。石垣の保護のため、多聞櫓の基礎は本丸側のみとした。この為、石垣側の柱には受け材が無いため、梁間方向にも土台を入れて石垣への荷重を軽減させるように工夫した。

内部については、史料②の絵図から内部板敷で間仕切りのない一室とした。内壁はそれぞれ取付く台所櫓、高欄櫓にしたがい城外側を太鼓壁に、本丸側は真壁とした。天井は張らずに、化粧軒裏をそのまま見せる仕上げとした。

第八節 まとめ

以上の結果、復元される天守の概要は以下の通りである。

外観四層。内部四階。

一階は梁間六間に桁行七間。長さで三九尺に四五・五尺。

二階は梁間五間に桁行六間。長さで三一・五尺に三八尺。

三階は梁間四間に桁行五間。長さで二四尺に三〇・五尺。

四階は梁間三間に桁行四間。長さで一七・五尺に二四尺。

石垣上棟までの高さ六三・二尺。

大洲城天守の特徴のひとつは規模に比べて構成の複雑さにある。四層の「四」が死を連想させ忌み嫌われていたとするのは後世の俗説に過ぎないが、四層の天守自体その数は少ない。さらに各層に千鳥破風を多く配置した外観も特筆に値する。構成としては五層の大型天守と同一であり、大洲藩の石高からは分にすぎた大きさである。意匠的には二階に連続してある火灯窓の存在も珍しい。火灯窓は中世に中国の建築意匠の一部としてわが国に伝わり、禅宗様として寺院に限らず広く使用された開口部の意匠である。天守最上層などでは良く使われる意匠だが二階にのみ集中して配された例は現存する天守ではない。

天守内部については通柱としての中心柱の存在がある。天守内に象徴的に長い通柱を使う例は安土城天守に始まり有名な姫路城天守など幾つかの例がある。しかし、全体からみると使用した天守は少なく限られている。しかも、大洲城の場合は中心から半間ずれており、より特殊な構造である。

